

令和4年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和5年3月27日（月）

午後2時30分～午後4時15分

場所：瑞穂町役場4階 全員協議会室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町地域保健福祉審議会会長の選任について
 - (2) 瑞穂町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について
 - (3) 瑞穂町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
 - (4) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

出席者【委員】

村井委員	田中委員	草壁委員	杉浦委員	原委員
渡辺委員	戸田委員	石川委員	粕谷委員	小川委員
日野委員	渡部委員	森泉委員	石蔵委員	石井委員
川鍋委員	大井委員	小作委員	福島委員	小峰委員

欠席者【委員】

鈴木委員	五十嵐委員	中村委員	平見委員	
------	-------	------	------	--

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿
- (3) 資料1-1 瑞穂町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について
- (4) 資料1-2 障害福祉計画専門分科会（案）
- (5) 資料2-1 瑞穂町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- (6) 資料2-2 高齢者保健福祉計画・介護保険次号計画専門分科会（案）
- (7) 資料3-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況
- (8) 資料3-2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況（報告）
- (9) 資料4 令和4年度いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画進捗状況について
- (10) 令和4年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会質疑等について

2 会長あいさつ

会長職務代理者副会長よりあいさつ。

3 議題

- (1) 瑞穂町地域保健福祉審議会会長の選任について
瑞穂町民生委員・児童委員協議会会長 石川任が会長となる。
- (2) 瑞穂町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について
障がい者支援係長より資料1-1 瑞穂町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画についてに沿って説明。
事務局より資料1-2 障害福祉計画専門分科会（案）を提示。
- (3) 瑞穂町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
地域包括ケア推進係長より資料2-1 瑞穂町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてに沿って説明。
事務局より資料2-2 高齢者保健福祉計画・介護保険次号計画専門分科会（案）を提示。
- (4) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
福祉課長より、資料3-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。
 - ・地域交流、世代間交流の推進
 - ・生活安定に向けた支援
 - ・学校関係者等と連携した非行防止、学習支援
 - ・発達障害等支援の充実
子育て応援課長より資料3-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。
 - ・待機児童の解消への取組と保育サービスの充実
 - ・地域子育て支援事業の充実
 - ・児童虐待の未然防止

高齢者福祉課長より資料3-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・ 高齢者福祉センター寿楽の運営
- ・ 介護保険制度の適正な運営
- ・ 認知症対策の推進

健康課長より資料3-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・ 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策事業の推進
- ・ 健康増進事業の推進
- ・ 感染症予防事業の推進
- ・ 健康危機発生時の体制づくり

質疑

- ・ 1-(1)-② 地域における交流の場づくりの推進

地域福祉コーディネーターの設置推進に向けた調査研究で、どのような知見が得られたのでしょうか。

〈福祉推進係長より回答〉

先行している自治体に視察に行き、状況を伺いました。また、瑞穂町では、福祉の相談体制の見直しを行っております。今後、内容の精査を行い、福祉所管の相談支援体制の再構築案を具体化、新体制を開始できることを目標にしております。

- ・ 1-(3)-② 交流の場づくり

「各コミュニティセンターと連携し、日常的な居場所づくりとすることや活動のPR等で地域の大人の理解を得ることも必要です。」とありますが、期間限定ではなく、1年を通して居場所づくりを検討して欲しいです。

また、子どもの居場所づくりとして各コミュニティセンターも不登校の子どもの居場所づくりを検討して欲しいです。学校には行けなくても家から出て、少し地域の方と関わられるような居場所がオープンにあれば良いと思っています。

〈児童館係長及び子育て応援課長より回答〉

児童館では移動児童館として、各地域にあるコミュニティセンターを開催場所として、町全体を見据え実施しています。年間を通した開催については、施設や学校の協力・連携等の問題もでてきますが、既存事業の内容の充実や、開催方法等、地域の状況に応じた対策を研究していきます。

また、不登校の子どもたちのため、様々な居場所をつくることは大切であると認識しています。当該の子どもとその保護者の方に寄り添い、コミュニティセンターを利用したいという意向があれば、関係の各課で連携を図っていきます。

- ・ 1-(5)-⑥ 障がい者の社会参加の促進支援

障がい者の社会参加の促進支援ですが、折角の公共施設が利用者不足で続けていけなくなるのではないかと危惧しています。

〈障がい者支援係長より回答〉

心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」についてのご要望として回答します。
あゆみの利用者が減少していることの要因は1つではなく、瑞穂町の周辺に日中活動の場が増え、利用者の選択肢が広がったことや、障がい者本人や介護者の高齢化・重症化によって施設入所などを選択する方が増えたことなども影響しているものと分析しています。

令和5年度は次期障害者計画の策定年度となっていますので、この過程で障がい者・児のニーズなどを分析し、今後の方向性を検討する予定です。あゆみの方向性についても本計画の中で検討したいと思います。

・ 2 - (1) - ① 地域福祉の担い手の養成のための研究

介護予防リーダーとはどのような人ですか。フレイル等に関する指導員ですか。

〈地域包括ケア推進係長より回答〉

介護予防リーダーとは、地域における介護予防の取組を支援する人です。専門の資格を持つ指導員とは違い、講座を受講することで、介護予防の基礎知識や体操についてグループの中心となって行う方法を身につけ、「介護予防リーダー」として、居場所や通いの場、自主グループなどの住民同士の中で活躍していただいています。

高齢者が要介護状態になることを予防し、また状態が重症化することを防ぎ、安心して暮らすことが出来る地域社会の支援体制づくりに向け、養成しています。

・ 2 - (3) - ② 相談体制や情報提供の充実

ボランティア活動をしたい人と希望する方のマッチングについてですが、複数の子どもを持つ家庭での外出支援のサービスや家事援助等のサービスを希望される方がいる場合もマッチング対応して頂けますか。

〈社会福祉協議会 地域支援係長より回答〉

ボランティアセンターみずほでは子育て家庭向けの外出支援サービスや家事援助等サービスのマッチングはボランティア活動としては対応しておりません。この場合は子ども家庭支援センターのファミリーサポート事業と連携をはかっています。

また有料ではありますが、社会福祉協議会の有償家事援助サービスでは一人親世帯や母親が病気等で支援が必要な場合に、家事援助等のサービスを実施しています。現在のところ子育て世帯等での対応実績はありません。

・ 2 - (4) - ④ 生活安定に向けた支援

社会福祉協議会が開催したフードパントリー事業は、2回実施し利用者が増加していると伺いました。今後の計画やビジョンがあれば教えてください。

〈社会福祉協議会 地域支援係長より回答〉

「ささえあいフードリレープロジェクト」と題して、12月と2月に生活困窮者を対象とした、食料支援事業として実施しました。準備期間や当日の配付には民生委員協議会、更生保護女性会、町内企業やボランティアなど団体にご支援をいただきました。

協働による、地域共生をテーマとした事業として定着を図っていくため、来年度は実行委員会を組織して開催していきます。また、食品ロスを防ぐ取り組みである、SDGsとも連動し広く呼びかけを行い実施しています。

・ 3 - (1) - ① 権利の擁護

成年後見制度の相談者は年何件位ですか。また、補佐人は親族が多いと思いますが、弁護士等の専門的な保佐人との比率を教えてください。

外国人は何名位在住していますか。何ヶ国に対応出来ていますか。

〈社会福祉協議会 地域支援係長より回答〉

権利擁護センターみずほでお受けしている成年後見制度に関する相談は昨年度一年間で延べ243件の相談がありました。今年度は2月末現在で195件となっています。

ご質問にある成年後見人等受任者の属性については権利擁護センターみずほでは、親族の選任が2割、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職の比率は8割となっています。

外国人在住者は町の担当課から892人と伺っています。何か国対応可能かという点では、アメリカ国籍で日本の高齢者施設に入所している方の親族から相談をお受けしました。これに似た状況が今後も想定されますが、できる限り相談対応をしていきます。

・ 3 - (1) - ① 権利の擁護

保育園、高齢者施設、障がい者（児）施設等での虐待が問題になっています。早く見付け、迅速な対応をお願いします。令和3年度は発生したようですが、差し障りなければどのようなケースだったか教えてください。

〈障がい者支援係長より回答〉

令和3年度に障がい者（児）施設等での虐待疑いとして通告された事案は3件ですが、調査の結果、いずれも虐待の事実は認められませんでした。ただし、利用者の方への支援の仕方等に誤解を招く部分があったため、改善を求めました。町では、虐待通告があった際は迅速な対応に努めています。

〈保育・幼稚園係長より回答〉

保育・幼稚園係では、町内全ての保育園及び認定こども園に対し、年に1回立入調査を実施し、保育の様子などを確認しています。また、虐待が疑われる通報があった場合、施設に確認するほか、場合によっては臨時の立入調査を行っています。なお、令和3年度、保育施設での虐待の発生はありません。

〈介護支援係長より回答〉

高齢者施設等での虐待に対し、適正かつ迅速に対応できるよう、高齢者福祉課内で体制を整えています。また、困難な事例が発生した場合は、東京都権利擁護センター等関連機関と連携し対応します。なお、令和3年度高齢者施設での虐待案件は発生していません。

・ 3 - (4) - ③ 子育て支援情報の提供

情報提供として、いろいろな媒体の活用やFacebook、Twitter、YouTubeがあります。ぜひLINE公式アカウントも検討して欲しいです。LINEの方が利用している人が多く、情報発信の効果が大きいのではないかと思います。

〈子ども家庭支援センター係長より回答〉

近隣自治体での情報の発信方法、取り組み等を調査し、様々な媒体、SNS の活用を含め研究していきたいと思えます。

・ 3 - (6) - ② 瑞穂町福祉作業所「さくら」の充実

就労支援 B 型とグループホームが足りません。B 型では高齢化問題もありますが、利用者たちに合った B 型がもう一か所あればと思えます。グループホームも設立相談があれば積極的に動いてくださることを望みます。

〈障がい者支援係長より回答〉

就労継続支援や共同生活援助などの需要の分析や提供体制の確保は、障害者計画に沿って実施しています。現状、町内の福祉サービスが不足していることは町も認識していますが、全てのサービスを町内で賄うことは現実的ではありません。

令和 5 年度からの次期障害者計画策定の中で、優先順位をつけたうえで、民間事業所の力も活用しながら、できる限り住民の皆様のニーズを充たすよう努めます。

・ 3 - (7) - ② 認知症対策の推進

認知症検診は高齢化が進む中で必要な取り組みだと思えますが、受診した方の特徴や実施方法、発見率、結果の返し方やフォローの状況を教えてください。

〈地域包括ケア推進係長より回答〉

検診の対象者は、チェックリストが 20 点以上で、認知症の診断や認知症の治療薬を飲んでいない方になります。

実施方法ですが、対象となる 75 歳以上の方に「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」などを町から郵送します。送付された「チェックリスト」で、20 点以上となり、検診を希望される場合は、実施医療機関に予約し受診します。検診では、認知機能障害の疑いの有無について医師が判定を行い、その場で結果説明があります。

検診後の専門医受診状況や支援の必要性について確認し、高齢者支援センターや介護支援専門員と連携をとり、適宜支援を行います。

令和 4 年度の受診者数は 27 名でした。令和 5 年度においても、引き続き、75 歳以上の対象者にはチェックリストと検診案内を送付する予定です。毎年、定期的にご自分でチェックすることにより予防行動の定着化や、早期受診のきっかけになることを期待しています。

・ その他

瑞穂町はデジタル化の取り組みを加速するために専門部署を設置し、推進していると伺いました。若い世代の方向けに町の魅力を発信し、健康づくりや福祉の町づくりに興味を持ってもらえるような取り組みができるとよいと思えました。保健福祉関連で何か計画されている取り組みがありましたら、教えてください。

〈子育て支援係長より回答〉

子育て応援課では、児童手当や保育サービスの支給認定などの一部手続きについて、4 月からマイナンバーカードを使って電子申請ができるようになります。町民の利便性の向上とともに、業務の効率化を図るため、デジタル化 (DX) を進めていきます。

〈健康課長より回答〉

現在、子どもの生年月日を登録すると、自動的に予防接種のスケジュールを作成し、接種漏れがないよう保護者等へ通知、また、町の子育てに関する情報、町からのお知らせ等を受けとることができる、子育てモバイルサービス「子育てナビ ワクワクみずほ」を運用しています。引き続き、子育て世代の方々に当システムを活用いただけるよう、周知に努めます。

また、先ほど地域保健福祉計画の進捗状況の説明の中でも申し上げましたが、スマートフォンアプリを活用して、日常生活の中で気軽に健康づくりや健康意識の向上に取り組むことができる「みずほ健康ポイント あるってこ」を開始しました。引き続き、事業の周知、また、内容の充実に努めます。

(5) その他

健康課長より資料4 令和4年度いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画進捗状況に沿って説明。

講評、アドバイス

村井委員より、全体的な講評、アドバイス。

皆様ありがとうございました。質問も的確ですし、報告の内容についても、しっかりと行われたと思います。

全体的なところで言うと、資料3-2に沿って主要な事業の進捗状況をご報告いただき、評価のほとんどはBでしたが、一部C評価がありました。課題があり、評価Cであれば、審議会で皆さまにお諮りし、ご意見をいただく体制を作っても良いのではないかと思います。評価CやDのような事業の課題について共有し、一緒に解決していくためのご意見をいただくことは必要だと思います。ですから、審議会で報告は必要です。

他の自治体での地域福祉計画は、次の段階に入り始めています。数値目標を掲げ、数値で示せるところは、目標を立て、計画書に盛り込んでいきます。数字で表すのは不適切なものは、無理に数値化する必要ございませんので、質的な目標の場合は、達成した時の形とかイメージみたいなものを言語化しておくことが求められ始めていて、多くの自治体で始まっています。今後、目標値に対してどうだったのか、目標の状態に対してどこまで進んだのか、ということ、わかりやすく、お互いに共有してけると良いと感じました。

先ほど、質疑の中で介護予防リーダーのお話が出ていましたが、長崎県で有名な事例あります。地域の中で主体的に介護予防に取り組む介護予防リーダーを作ったところ、なんと介護認定率が5パーセント以上下がったというデータが出ております。これはもう画期的な成果となっております。ですから、住民主体で、このように介護要防リーダーを育成し、皆さんで、主体的な健康作りの活動を、地域の文化として定着させていくことが大変重要です。

他に、生活支援体制整備事業の問題点ですが、他の自治体では、金銭管理とか、そういった日常生活の支援管理の相談体制が破綻していると聞いています。相談者が主体的に介護予防に取り組む多すぎて相談を受けきれない状況になっています。権利擁護の相談まではいかない軽微な相談です。町ではどうですか。

福祉課長より回答

町では、権利擁護については権利擁護センターで、そこまでいかない軽微な金銭管理等の相談は、福祉事務所で行っているくらしの相談センターに繋いでいます。

西多摩福祉事務所 森泉委員より回答

西多摩福祉事務所は生活保護の相談が中心ですが、都が委託している西多摩くらしの相談センターという生活困窮者の窓口があります。

そこに、町や社会福祉協議会から繋げていただき、家計管理ができない方や生活に困窮されている方の相談を受けています。相談は増加傾向にあります。ですが、相談が受けられない状態ではないので、必要な方はどんどん繋げてください。

他自治体の実態として、少し心配な状況になりつつあったので、お話しさせていただきましたが、瑞穂町はそのような状況ではないことが分かり、安心しました。

今後、目標値の設定を明確にし、重点目標を中心に報告していただくような流れをぜひご検討ください。また、専門分科会でも良いものができ、それを基に皆さんのご意見いただけるような仕組みになれば良いと思っています。以上です。

4 その他

子育て応援課長より高校生等医療費助成事業について説明。

高齢者福祉課長より高齢者福祉センターの改修工事について説明。

事務局より今後の予定を連絡。

- ・令和5年度 第1回 令和5年7月下旬。

5 閉会